

児童生徒性暴力等の防止対策について

教育指導課子ども安全支援室

1 未然防止

(1) 生徒指導主任・主事への啓発

- ・ 「生命（いのち）の安全教育」の実施について、生徒指導主任・主事研修において、呼びかけを行った。

2 早期発見

(1) 定期的な教育相談の実施

- ・ 各学校で定期的に行われている教育相談を活用。

(2) アンケート調査の実施

- ・ 現在も実施している生活アンケート等への記載を検討した際、SCSVから被害にあった児童生徒の中にはアンケートの項目に性被害があることで苦痛を感じる場合もあると想定されるとの助言を得たため、アンケートの実施には踏み切れていない。
- ・ 国の指針には無記名や、学校等を通さず設置者への提出などの配慮や工夫について記載されているが、これらの配慮で足りるのかご意見を伺いたい。
- ・ また、国の指針には児童生徒に対する啓発の取組との連動の記述もあるため、実施する場合は、ご意見を伺いながら調査項目を検討する必要があると考える。

(3) 相談窓口の整備

① 来所相談

- ・ 島根教育センター（4名）、浜田教育センター（4名）、“こころ・発達”教育相談室（1名＋臨床心理士2名（32h/月））で来所相談を行っている。
- ・ 同性の相談員への相談体制は、交代体制等を考えると困難と思われる。
〔対 象〕すべての校種（小・中・高・特支）の児童生徒、保護者等
〔相談件数〕R4年度 3,947件（R3年度 3,727件）

② 電話相談

- ・ いじめ相談テレフォン、24時間子供SOSダイヤルによる相談窓口を設置し、平日は島根教育センター、浜田教育センターにおいて対応し、夜間休日等は外部委託により対応している。
- ・ 同性の相談員への相談体制は、外部委託もあり困難と考えている。
〔対 象〕すべての校種（小・中・高・特支）の児童生徒、保護者等
〔相談件数〕R4年度 371件（R3年度 377件）

③ SNS相談

- ・ SNS相談窓口を外部委託により設置（17時～21時）している。
- ・ 同性の相談員への相談体制は、外部委託等もあり困難と考えている。
〔対 象〕中学生・高校生（特支、私立学校を含む）の生徒
〔相談件数〕R4年度 402件（R3年度 392件）（性被害に関する相談なし）

④ 相談対応マニュアル

- ・ 電話相談、SNS相談者向けのマニュアルに、島根県内の性暴力に関する相談窓口を記載した。
- ・ 性暴力被害者支援センター たんぽぽ 0852-25-3010 または #8891
月～金：8：30～17：15
上記以外、祝日、年末年始はコールセンターで対応
- ・ しまね性暴力被害者支援センター さひめ 0852-28-0889
火・木・土：17：30～21：30 年末年始を除く
メール相談：ホームページからアクセス
- ・ 性犯罪被害相談電話 #8103

⑤ 相談窓口の周知

- ・ 電話相談、SNS相談は年度初め、秋頃の2回、チラシ及びカードの配布により周知を図っている。
- ・ 電話相談は、青少年家庭課が作成するカードへの掲載や、HPへの掲載も行っている。

(4) 事案認知後の速やかな報告

- ・ 「学校危機管理の手引き」への記載箇所や記載内容、報告ルートの検討が必要。

3 早期対応

(1) 児童生徒等の保護・支援

① SCの緊急派遣等の実施

- ・ 児童生徒の安全確保を最優先に、警察とも連携して対応する。
- ・ スクールカウンセラーを緊急に派遣できる体制を整えており、緊急派遣に際しては、相談員の性別等への配慮も行っている。
- ・ 福祉等との連携が必要な場合には、スクールソーシャルワーカーの派遣等を行うことができる体制としている。

(2) 学校と警察等との連携

- ・ 「学校危機管理の手引き」への記載箇所や記載内容、報告ルートの検討が必要。